

令和7年度鞍手町議会第4回臨時会議録（第1号）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会 日時及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和7年8月8日 午前10時00分			的 野 信 之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和7年8月8日 午前11時54分			的 野 信 之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許 斐 英 幸	出	1 1	栗 田 美 和	出
	2	田 中 二 三 輝	出	1 2	西 藤 典 子	出
	3	星 正 彦	出	1 3	篠 原 哲 哉	出
	4	宇 田 川 亮	出			
	5	野 口 美 恵 子	出			
	6	新 谷 留 晴	出			
	7	的 野 信 之	出			
	8	石 井 大 輔	出			
	9	許 斐 潤 一 郎	出			
	1 0	有 働 徳 仁	出			
出席 13人						
欠席 0人						
欠員 0人						
会議録署名議員	3	星 正 彦		4	宇 田 川 亮	

職務出席	議 会 事 務 局 長	武 谷 朋 視	出	議 会 事 務 局 次 長	寺 本 理 恵	出
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出	副 町 長	折 尾 敬 敏	出
	教 育 長	外 園 哲 也	出	総 務 課 長	梶 栗 恭 輔	出
	まちづくり 課 長	高 橋 奈 美 江	出	管 財 課 長	石 田 正 樹	出
	税 務 保 険 課 長	石 田 克	出	住 民 環 境 課 長	大 村 俊 夫	出
	福 祉 人 権 課 長	田 鶴 原 竜 二	出	健康こども 課 長	沼 野 葉 子	出
	産業振興課長兼農業 委員会事務局長	柴 田 隆 臣	出	都 市 整 備 課 長	西 生 卓 矢	出
	会 計 課 長	小 長 光 弘 平	出	上 下 水 道 課 長	神 谷 徹	出
	教 育 課 長	森 永 健 一	出			
議 事 日 程		別 紙 の と お り				
付 議 事 件		別 紙 の と お り				
会 議 経 過		別 紙 の と お り				

令和7年 第4回 鞍手町議会臨時会 議事日程

8月8日 午前10時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第45号 令和7年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第46号 隣保館施設整備事業 舟川隣保館建設工事請負契約の締結

令和 7 年 8 月 8 日 第 4 回臨時会を開会した。

~~~~~○~~~~~

—— 開議 10 時 00 分 ——

### ○的野信之議長

ただいまから令和 7 年第 4 回鞍手町議会臨時会を開会します。これより日程に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により議長において 3 番議員、星正彦議員、及び 4 番議員宇田川亮議員を指名します。

次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。今期、臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間に決定しました。

次に進みます。日程第 3 議案第 45 号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

### ○岡崎邦博町長

日程第 3 議案第 45 号につきまして、提案説明を申し上げます。日程第 3 議案第 45 号は令和 7 年度鞍手町一般会計補正予算第 2 号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと現在、本町では、国の制度と同じく 3 歳未満の子供は兄弟と一緒に保育園を利用すると、第 3 子以降の保育料が無償になっていますが第 1 子、第 2 子が小学校に進学した場合には、第 3 子の保育料がかかることとなります。そのため、多子世帯の経済的負担の大きさや、3 人以上の子育て世帯が減少していることを踏まえ、令和 7 年 9 月から第 1 子と第 2 子の年齢や世帯の収入に関係なく、第 3 子以降の全ての子供の保育料を無償化するための費用として、3 款民生費で認定こども園費の認定こども園施設型給付費補助金で 178 万 5,000 円を追加し、認可外保育所等利用給付費の多子世帯届出保育施設利用料補助金で 225 万円を追加しております。

次に 8 款土木費では、橋梁の長寿命化を図る補修工事において、補強が修復に係る積算内容の精査及び警察と交通誘導員の配置に関する協議により、土日祝日や夜間などの工事の不稼働日についても配置するよう指示があったことから、橋梁維持管理事業費の工事費で 410 万円を追加しております。

次に 10 款教育費では、中央公民館において漏水が発生している疑いがあることから、敷地内の漏水か所を特定するための漏水調査の実施に要する費用として、公民館施設管理費の調査業務委託料で 84 万 7,000 円を追加しております。

一方、歳入では、歳出予算の補正に関連して、13 款分担金及び負担金で、第 3 子以降の保育料無償化に伴い、公立保育所利用者負担金で 176 万 6,000 円を減額しております。

次に 16 款県支出金では、第 3 子以降の保育料無償化に取り組む市町村に県が 2 分の 1 を補助することとされていることから、309 万 7,000 円を追加しております。

次に 22 款町債では、橋梁長寿命化事業に関連した過疎対策事業債について所要の補正を行っております。そしてこれらの要因により生じた財源不足額 355 万 1,000 円を財政調整基金から繰り入れることにより、歳入歳出予算を調整しております。その結果、歳入歳出それぞれ 898 万 2,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 106 億 4,223 万円としております。以上が日程第 3 議案

第45号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほどよろしく願いいたします。

○的野信之議長

これから質疑を行います。議案第45号について、まず歳出より質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の10ページをお開きください。3款民生費から10款教育費について、10ページから13ページまで質疑ありませんか。

○4番（宇田川 亮議員）

11ページ、民生費のところの子供の保育料の無償化の件ですけれども、まず、最初に、なぜこの時期にやろうとしているのか、当初予算でやるべきだったのではないだろうかというふうに思いますが、その理由について教えてください。

○的野信之議長 健康こども課長

○沼野葉子健康こども課長

お答えいたします。福岡県の事業が令和7年9月からの実施となっておりますので、この時期の補正となっております。以上です。

○4番（宇田川 亮議員）

この筑豊地区の自治体では、鞍手町が一番保育料無償化等について遅れているという状況を聞いております。執行部としてそういった状況を把握しているのかどうか、教えてください。

○的野信之議長 町長

○岡崎邦博町長

今回の件について、近隣の市町村を調査した結果、議員のおっしゃるとおり、鞍手町が一番遅れているというような状況を把握しております。

○的野信之議長 宇田川委員

○4番（宇田川 亮議員）

であるならば、やっぱり子育てに力をおくという町長の姿勢からすれば、県がそういった第3子以降、多子世帯についてですね、小学校に上がっても無償化するという県に準じたところではなくて、もっと手厚い保障っていうか、無償化っていうか、そういったことをするべきではないだろうかというふうに思います。近隣自治体の状況も調査したということですので、ぜひその調査結果も委員会、議会のほうに、その資料を提出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○的野信之議長 町長

○岡崎邦博町長

資料等についてはですね、委員会のほうで提出をするように指示をいたします。それと前段の部分のご質問ですが、私自身、実際に子育て世帯に対する、町としてどういうことができるかということは常々考えております。しかしながら、鞍手町としてはこの庁舎を建設したということもあります。今後小学校の建設もあります。大きな財政負担を伴う事業が、鞍手町にとっては続いておりますので、予算の範囲内でできる限りのことはしていきたいというふうに考えております。

○的野信之議長

ほかに質疑はありませんか。田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

同じく、民生費です。提案理由等で、多子世帯に対する考え方、無償化についての考え方は、十分に理解できました。先ほどの質問議員がおっしゃるように、もっと早く当初予算から云々ということも、そのとおりだなというふうにも思いますが、イレギュラー的なことが起こったときのことを確認しておきたいと思います。まず、第3子以降、全てのつていうふうに、提案理由ではうたわれてます。したがって、これ再婚等で、当初2人しかいなかったところが2人同士で、子持ちの方が、再婚された場合、4人という形になりますが、そういった場合の対応、それについて、どういうふうに我々は理解したらいいのか。まずそこを教えていただきたいと思います。

○的野信之議長 健康こども課長

○沼野葉子健康こども課長

お答えいたします。保護者が同一世帯というふうにカウントされれば認めますので、その場合は該当すると思われます。また把握については申請制度となっておりますので、申請頂いたら把握し該当するという形になります。以上です。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

同一世帯ってというか再婚した場合、子供をもともと養育している者同士が結婚すれば当然同一世帯になると思うのだけど、そういったものって、婚姻届等で確認できるので、これ全部が申請ですか。先ほどの申請方式みたいなこと言ってたけど、そういった形で、該当するかしないかっていうのを判断して、該当すれば、同一世帯と認めて、該当すれば、この事業にのるという理解をさせていただいておきますが、もし私の理解が違ってたら、答弁の中でお答え頂きたいと思います。さらにこの年度の当初もしくは年度途中といったことにも考慮しなきゃいけないと思うのだけど、その場合、どういうふうに考えていらっしゃるのか、4月1日に遡及するのかしないのか。そういったことについて、年度の途中、年度当初、それぞれの時期の違いといったものについてちょっと詳細に教えていただきたい。

○的野信之議長 健康こども課長

○沼野葉子健康こども課長

先ほどのカウントの方法については議員のおっしゃるとおりであります。年度途中等の申請につきましては、まだ現在検討中で具体的なカウントの遡及する等については現在検討中であります。以上です。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

検討中で、議案を出したわけ。おかしいでしょう。通常、想定される範囲内のことをしっかり検討されて、議案として出してくるっていうのはこれ当たり前のことでしょう。考え違いしてんじゃないの。今までそういった案件がなかったから考えなくていいよって、ただ単に思ってるだけじゃないんですか。県が云々、国が云々言ったから、とりあえずこの予算出しますこの事業しましょうって、何かその程度のようなことにしか受け止められない。だから、ほかの自治体と比較された場合、遅れてるんじゃないの。町長どう思う。

○的野信之議長 町長

○岡崎邦博町長

ほかの自治体とのことにつきましては先ほど答弁したとおりです。年度途中についてですね、再婚されて多子世帯になったというような時点で、当然ながら申請は上がってくると思いますし、またそういうことが、健康こども課のほうに情報として提供されれば申請がなくてもこちらのほうから、いうこともできるだろうというふうには思っています。したがって、年度当初または年度途中にかかわらず多子世帯になった場合には、第3子以降については、無償化するということになるというふうに考えております。

○2番（田中二三輝議員）

そんな事聞いてない、検討途中で議案として何で出したのか。課長が検討しますって言ったんだから、検討途中だからそれを何で議案として提案されたんですかと。

○的野信之議長 健康こども課長

○2番（田中二三輝議員）

いやその件について町長はどのようにお考えですかって聞いたんだから。

○的野信之議長 健康こども課長

○沼野葉子健康こども課長

県の補助要綱がまだ示されておりませんので、検討中とさせていただきました。以上です。

○的野信之議長 ほかに質疑ありませんか。町長。

○岡崎邦博町長

先ほど課長が答弁したとおり、県のほうでまだ定まっていないということですから検討中ということですので所管の課長が答弁したということです。

○的野信之議長 ほかに質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

その下の中央公民館の漏水等についてなんですけれども、まだ原因箇所が分かってないだろうと。そのための調査費がついているんでしょうけれど、数年前、漏水の工事しませんでしたかね中央公民館、それで、もうまた漏水という形なんですか。それは、工事についてその原因が、あった可能性もあるんじゃないだろうかとこのように思いますけれども、たった数年でまた漏水の調査をしないといけない、漏水が始まっているというような状況についてですね、どういう状況なのかというのを教えてください。

○的野信之議長 教育課長

○森永健一教育課長

お答えいたします。宇田川議員の言われたとおり、数年前に漏水があつてその部分については、改修をしております。今回は、まだ漏水箇所がはっきりはしてないんですが、おおもとの止水栓のほうを確認すると、そのメーターがずっと回ってる状況なので、各施設に入っていく止水栓を止めたんですが、その分のメーターのほうがとまらないので、そこに行くまでの管という形で調査のほうは自分たちのほうでもやりました。地面がぬれてないとか、排水の関係とかいうのも全部、マンホールも開いて調べたんですが、確認できてないっていう部分で、埋設管、土の中にある管が漏れてるっていう形で、今回調査費のほうを上げさせていただいております。前の部分はですねちょっとはっきり漏水箇所っていうのは覚えてはないんですが、今回は、中央公民館が建設されて、それから40年近くたってる管のどこかが漏れてるっていう形で、前回の部分とは全く違う部分の漏水っていう形で、教育課のほうとしては認識しております。以上です。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

ちょっと土木費、橋梁の関係でお伺いいたします。橋梁関係の調査っていうのは長年行われてきたというふうに認識をしておりますが、今回当初予算での計上ではなく、補正といった形になっているっていうふうなことを考えるとこれ緊急性があるというふうな理解のほうがいいんでしょうか。

○的野信之議長 都市整備課長

○神谷 徹都市整備課長

当初予算で、既にこの工事費につきましては計上させていただきました。提案説明でも、申しましたとおりですね、今回の補正につきましては、当初予算で計上した工事費の物価高騰、それから、あとは警察との協議におきまして、交通誘導員、これを工事が稼働しない時間、日にち、例えば夜間であったり、土日、祝日等も、交通誘導員を配置しなさいという指導がございましたので、その分の補正をさせていただきます。以上です。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

そうしますと急遽、行わなきゃいけない工事ということではなくて、当初から予定されてた工事として、今説明のあったような経費の増額といったことでの補正と理解をいたしますが、橋梁においては、かなり古いやつとか、あと道路アスファルト面との段差が、道路の自然沈降等によって発生しているっていう橋梁をいくつか、私自身も確認をしておりますけども、何箇所の工事なのかっていうのと、ある程度場所が分かるような資料を、課長これ多分委員会出席されないと思いますけど、説明ができるような形の資料等を求めたいと思いますが、資料の提出について町長、許可頂けますか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

この件についてはですね担当課長も委員会のほうに出席して説明をさせていただくということで、資料の提出、口頭で説明させていただきます。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。これで歳出を終わります。次に歳入に入ります。８ページをお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。８ページ及び９ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

その他、補正予算全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第４５号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第４５号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第４、議案第４６号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

#### ○岡崎邦博町長

日程第４議案第４６号につきまして、提案説明を申し上げます。日程第４議案第４６号は、隣保館施設整備事業舟川隣保館建設工事請負契約の締結であります。本議案は、隣保館施設整備事業舟川隣保館建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、町議会の議決を求めるものであります。なお、参考資料として工事概要等を添付しておりますので、ご参照ください。また提案に当たりましては、去る７月２４日に公募型指名４事業者による競争入札を実施し、７月３０日付けで仮契約を締結しておりますことを申し添えます。以上が日程第４議案第４６号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

#### ○的野信之議長

これから質疑を行います。議案第４６号について質疑はありませんか。宇田川議員。

#### ○４番（宇田川 亮議員）

今回、公募型指名競争入札になってます。たまたま落札されたところが町内業者の三新建設さんになってますけれども、この公募型指名競争入札にした理由について教えてください。

#### ○的野信之議長 管財課長

#### ○石田 正樹管財課長

お答えいたします。今回ですね、公募型指名競争入札という形につきましては、前町長による官製談合事件などの不祥事への対策としまして、平成３１年に入札関係規程全ての見直しを行っております。その一環として、鞍手町競争入札等に関する基本的事項を定める規則を制定しております。同規則第３条におきまして、入札等方式として、予定金額、１億５、０００万円以上の建設工事等は、公募型指名競争入札方式と規定されておまして、本事業につきましては、予定価格が当該価格を超える案件であ

りましたことから、同規定に従い手続を進めてきております。以上です。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

工期についての確認をさせていただきたいのですが、議案書によりますと、工期は令和8年3月10日までというふうに明記されております。現時点においての進捗状況、当初つくったものがあると思いますけども、それと比較して現段階での遅れ等というのはどのように受け止めればいいのか。その辺をご説明頂きたいと思います。

○的野信之議長 管財課長

○石田 正樹管財課長

今回、議案を同意頂けましたら、本日8月8日が本契約の日となります。本契約以降3月10日までというのはもともと想定していた日程でございます。したがって今から詳細の協議、工程の協議を進めていくことになりますけれども、8月中におきましては、仮設工事、それから9月、10月で杭工事や基礎工事、11月に鉄骨の建方、12月から2月で、外装工事、内装工事、それから2月から3月の中旬で外構の工事、諸検査という想定をしておりますので、十分に遅れ等なく、進んでいくものとして想定をしております。以上です。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

工期については、理解できました。遅れのないような形で、安全に工事が進むことを願っております。また、この隣保館におかれましては、夏から秋にかけて多くの事業、周辺の町民がいろいろ募って、盆から先いろんな催物イベント等が用意されていると、毎年開催されているというふうに理解しております。そういった方々の安全確保と今課長がおっしゃられたような作業が始まった折に関しても、そういった安全確保というのはじゅうにぶんに考慮していただきたいと思いますが、これはどのようにお考えですか。

○的野信之議長 管財課長

○石田 正樹管財課長

今回の工事につきましては、既存の隣保館を使用しながら、隣の敷地に新しく建設をするという形になります。議員が言われるように、当然仮設工事等で明確な工事区分をいたしまして、そういった事故等には最大限の注意を払って工事を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○的野信之議長 ほかに質疑ありませんか。有働議員。

○10番（有働徳仁議員）

先ほど課長がおっしゃられた工期についてなんですけど、今回は本会議通過したらですね可決されたら、今後その工期の日程表というのとかってもらえたりするのでしょうか。

○的野信之議長 管財課長

○石田 正樹管財課長

先ほども言いましたように本日、議決を頂きましたならば本契約となります。詳細協議でそういった工程等が詳細に決まりますので、議会事務局のほうから、依頼を頂けましたら、その工程等については配付をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○的野信之議長 ほかに質疑ありませんか。有働議員。

○10番（有働徳仁議員）

すいません。これ僕ちょっと専門じゃないのでよくわからないのですが、今隣保館ありますよね。今の建物に比べたら今後新しくなる建物ってどれぐらいの広さになるのでしょうか。ざっくりでいいです。今の広さより、同等ぐらいなのか、もっと広がるのか。その点教えてください。

○的野信之議長 福祉人権課長

○田鶴原竜二福祉人権課長

新舟川隣保館につきましては、同程度の規模を想定しています。以上です。

○的野信之議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第46号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第46号は総務文教委員会に付託することに決定しました。これより委員会審査のため、しばらく休憩します。

—— 休憩 10時35分 ——  
~~~~~○~~~~~  
—— 再開 11時47分 ——

○的野信之議長

休憩前に引き続き会議を再開します。日程第3議案第45号及び日程第4議案第46号の2件を一括して議題とします。本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員会の審査報告を求めます。

○的野信之議長 新谷総務文教委員長。

○新谷総務文教委員長

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。ただいま議題となりました議案第45号及び議案第46号までの2件について、本日、当委員会で審査を行いましたので、一括して、その審査の経過と結果について報告いたします。議案第45号、令和7年度鞍手町一般会計補正予算第2号は、第3子以降の子供の保育料を無償化するための費用や、橋梁の補修工事に伴うもの、また中央公民館の漏水調査費用として予算を追加補正するものであります。執行部からの議案書に基づき補正説明を受け、審査いたしました。その質疑の主なものとして、第3子以降保育料無償化事業費補助金について、対象施設、対象児等の制度に関する詳細な質疑を行い、また事業は拡大をするべきと意見が出ましたが当局議案提案どおり、原案を全会一致で可決いたしました。

次に、議案第46号、隣保館施設整備事業 舟川隣保館建設工事請負契約の締結は舟川隣保館建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関して、議会の議決を求めるものです。執行部から議案書に基づき、補足説明を受け、審査いたしました。その質疑の主なものとして、入札に関すること、財源内訳の説明、建設後の土地活用等の質疑を行い、執行部からの回答を受け、審査した結果、当局提案どおり、原案全会一致で可決いたしました。以上、審査の結果と経過の報告を終わります。

○的野信之議長

これから委員長報告に対する質疑を行います。議案第45号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。
次に、議案第46号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。これから討論を行います。議案第45号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。次に、議案第46号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決を行います。議案第45号、令和7年度鞍手町一般会計補正予算第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。次に、議案第46号、隣保館施設整備事業、舟川隣保館建設工事請負契約の締結を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。よって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。以上で本日の日程は全部終了しました。これをもって令和7年第4回臨時会を閉会します。

—— 閉会 11時54分 ——
~~~~~○~~~~~

地方自治法第123条の第2項の規定により、ここに署名する。

議長      的 野 信 之

議員      星      正 彦

議員      宇田川      亮